

寺井病院・手取の里介護総合相談センター

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために・・・

居宅介護支援事業所とは

「居宅介護支援事業所」とは市の指定を受けて介護支援専門員（ケアマネジャー）を配置しているサービス事業者のことで、私達は皆様のご希望や心身の状態にあった介護サービスの利用にあたっての援助を行っています。

こんなことをしています

- ・ サービス利用の相談・アドバイス
- ・ ケアプランの作成、見直し
- ・ 介護サービス事業所との連絡調整
- ・ 介護保険施設への紹介
- ・ 要介護認定の手続きの代行

こんな相談はお任せ下さい！



◆ご相談は無料です◆ご相談内容についての秘密は守ります◆

《お問い合わせ先》

寺井病院・手取の里介護総合相談センター(0761)58-5083